組合員期間等証明書

資格取得日が
平成27年9月30日以前の場合

組合員等 記号番号	999　－　9999	所属所名	○○市		
(フリガナ) 組合員氏名	キョウサイ　タロウ 共　済　太　郎	生年月日	昭和　○ 年 ○ 月 ○ 日	性別	(男)・女
※氏名に変更があった場合	(フリガナ) 旧氏名		改姓 年月日	年　月　日	

1　組合員期間に関する事項

資格取得年月日	資格喪失年月日	退職事由	組合員区分
平成 27 年 10 月 1 日	令和 ○ 年 4 月 1 日	普通退職	一般 ・ (消防) ・ 市町村長
年　月　日	年　月　日		一般 ・ 消防 ・ 市町村長

（注）1．平成27年10月1日の前日に組合員であり、同日以降引き続き組合員である場合には、資格取得年月日欄は、カッコ書きで（平成27年10月1日）と記入すること。
2．資格を喪失していない場合は、資格喪失年月日欄に「在職中」と記入すること。
3．資格喪失年月日には退職日の翌日を記入すること。
4．退職事由は、「定年退職」「勧奨退職」「普通退職（自己都合、任期満了、死亡等）」、「懲戒処分による退職」、「転出」のうち、該当するものを記入すること。

※上記期間のうち、消防吏員、常勤の消防団員である組合員であった期間の発令内容

発令された階級	期　間
消防士	自 平成 ○ 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 ○ 年 3 月 31 日
消防副士長	自 平成 ○ 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 ○ 年 3 月 31 日
消防士長	自 平成 ○ 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 ○ 年 3 月 31 日
消防司令補	自 平成 ○ 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 ○ 年 3 月 31 日
消防司令	自 令和 ○ 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 ○ 年 3 月 31 日
	自　年　月　日 ～ 至　年　月　日
	自　年　月　日 ～ 至　年　月　日

2　給付制限に関する事項（地方公務員等共済組合法第１１１条）

給付制限の有無　有 ・ (無)　※ 有、無いずれかに○を付すこと。

有の場合

（１）法施行令第２７条第１項第１号に該当（禁固以上の刑に処せられた場合）
・刑期　年　月
・刑の確定年月日　年　月　日
・刑の執行猶予期間　年　月

（２）法施行令第２７条第１項第２号に該当（懲戒処分によって退職した場合）
・退職に引き続く組合員期間
自　年　月　日　～　至　年　月　日
自　年　月　日　～　至　年　月　日

（３）法施行令第２７条第１項第３号に該当（停職処分の場合）
・停職処分を受けた組合員期間
自　年　月　日　～　至　年　月　日
自　年　月　日　～　至　年　月　日

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

所属所長　職名　○ ○ 市 長
氏名　○ ○ ○ ○

公印 印

組合員期間等証明書

資格取得日が
平成27年10月1日以降の場合

組合員等 記号番号	999　－　9999	所属所名	○○市		
(フリガナ) 組合員氏名	キョウサイ　タロウ 共　済　太　郎	生年月日	昭和　○ 年 ○ 月 ○ 日	性別	(男)・女
※氏名に変更があった場合	(フリガナ) 旧氏名		改姓 年月日	年　月　日	

1　組合員期間に関する事項

資格取得年月日	資格喪失年月日	退職事由	組合員区分
平成 30 年 10 月 1 日	令和 ○ 年 4 月 1 日	普通退職	(一般)・ 消防 ・ 市町村長
年　月　日	年　月　日		一般 ・ 消防 ・ 市町村長

（注）１．平成27年10月1日の前日に組合員であり、同日以降引き続き組合員である場合には、資格取得年月日欄は、カッコ書きで（平成27年10月1日）と記入すること。
２．資格を喪失していない場合は、資格喪失年月日欄に「在職中」と記入すること。
３．資格喪失年月日には退職日の翌日を記入すること。
４．退職事由は、「定年退職」「勧奨退職」「普通退職（自己都合、任期満了、死亡等）」、「懲戒処分による退職」、「転出」のうち、該当するものを記入すること。

※上記期間のうち、消防吏員、常勤の消防団員である組合員であった期間の発令内容

発令された階級	期　間
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日
	自　年　月　日　～　至　年　月　日

2　給付制限に関する事項（地方公務員等共済組合法第１１１条）

給付制限の有無　　有　・　(無)　　※ 有、無いずれかに○を付すこと。

有の場合

（１）法施行令第２７条第１項第１号に該当（禁固以上の刑に処せられた場合）
・刑期　　年　月
・刑の確定年月日　　年　月　日
・刑の執行猶予期間　　年　月

（２）法施行令第２７条第１項第２号に該当（懲戒処分によって退職した場合）
・退職に引き続く組合員期間
自　年　月　日　～　至　年　月　日
自　年　月　日　～　至　年　月　日

（３）法施行令第２７条第１項第３号に該当（停職処分の場合）
・停職処分を受けた組合員期間
自　年　月　日　～　至　年　月　日
自　年　月　日　～　至　年　月　日

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

所属所長　職名　○ ○ 市 長
氏名　○ ○ ○ ○

公印 印